

## 平成 21 年度事業報告に関する件

〔はじめに〕

大きな改革の 2 年目を迎えたはずの 1 年間であったが、総会后すぐの 11 月技能検定東京会場 1 級においてアクシデントが発生し、受験者の皆さんに多大の迷惑をかけることとなった。この問題に 6 月から続いた事務所移転問題が加わり、かなりの時間とエネルギーを費消することとなったが、協会としては、事業計画に沿って、会員の拡大、会議録作成通信講座の実施、新事業企画の議論、全国支部長会議の開催、「みんなの速記」の具体化、広報・ホームページの充実、参加型の研修会の実施など精力的に活動を行ってきた。

まず、11 月検定については、数回の理事会を開いて検討し、再試験を行うことで何とか受験者の不利益を最小限に食いとめるよう努力をし、受験者、関係者の皆さんのご理解をいただけたと考えているが、加えて、以後の検定のために緊急時対応マニュアルを周知徹底し、絶対に再発しないよう細心の注意を払って検定運営に当たってきた。

また、速記技能検定試験実施規則についても見直し、検定会場ごとの実施事項を統一したほか、全級に予備問題の準備、運営・審査・作問・実施委員の推薦及び委嘱事務等の見直しを行ったところである。

会員の減少は依然として続き、21 年度は、東京お茶の水支部が新たに結成されたが、東京都議会支部と大阪日医支部が解散した。抜本的対応策を講じなければ、協会活動の弱体化は免れない状況である。

15 年余にわたって協会事務所としていた永田町 TBR ビルは、オーナー側の事情によって移転を余儀なくされた。運よく閑静で交通の便もよい都心の麹町に新築のまですまの広さの物件を得て、3 月に移転した。オーナー側の都合による立ち退きであったため、移転補償金のほか、家賃免除等により、引越費用等の経費を支出することなくスムーズに 3 月に引越を終えた後、多くの会員の参加を得て、4 月に事務所開きを行った。

会議録作成通信講座は、昨年試行後、4 月から本格実施したが、当初の計画から大きく下回る参加者となったことは残念であった。900 余の議会事務局への要項、チラシの郵送による周知、ホームページ、機関誌等による宣伝活動、教材の作成、スタッフの強化など万全の事前準備に努めたが、地方自治体財政の悪化や全国的な経済不況の影響もあって、予想を大きく下回る結果となった。

しかし、新事業として会議録の品質向上にも資する本事業は、いずれ協会の屋台骨を支える可能性を秘めていると確信しており、着実に一歩ずつ進めていくことが重要であろう。

新事業企画推進委員会における議論は、メーリングリストによる委員間の意見交換を主として相当行われたが、突っ込んだ議論まではいかず、意見の表明に終わった嫌いが

ある。提案された項目としては、議会事務局員必携書の作成、検定受験者へのサービスの拡大、現在の速記技能検定に常識問題、校閲、整文、日本語力、漢字等のペーパー試験を加味した検定への改革、テープ起こし検定、中・高校生向けの日本語速書きの検定など多岐にわたっている。

今後は、論点整理をして、優先順位をつけ、具体策を徹底的に議論した上で、その行程表をつくり、実施に移していく必要がある。

8月11日には5年ぶりに全国支部長会議を東京で開催した。17支部から18名、役員、理事を含めて30名余が参加し、支部活動の活性化、「みんなの速記」の普及方法、後継者育成、技能検定の問題点等、広範な課題について議論が行われた。今後とも地方開催を含めてできるだけ開いていきたい。

「みんなの速記」の普及については、提言以来約2年半を経過していることから、推進委員会を設置し、そのもとでガイダンスも作成され、いよいよ実行段階に移ってきた。速記の楽しさや利便さ、手軽さを多くの方に知ってもらい、速記のすそ野を広げることによって、国民の書記能力の増進を図るとともに、速記業界の活性化につなげようとするものである。協会としては、財政的・人的支援を行うとともに、各地で速記教室を開き、各地の共練会とも連携を密にして、初級者の検定受験にもつなげていきたい。

広報宣伝活動については、協会活動を広く内外にアピールできるようコンテンツをふやし、内容も充実させた結果、アクセス数も増加した。また、技能検定受験者や「みんなの速記」参加者向けに携帯サイトを設置し、より手軽に情報を入手しやすくした。

研修会については、会場を憲政記念館から国立オリンピック記念青少年総合センターに移し、設備面でも余裕を持った運営ができるようになった。分科会討議もさらに充実して、講演型から参加型への移行が緒についてきたところであるが、最近、参加者が減少傾向にあり、拡大させることが課題である。

財政の強化については、協会活動の裏づけとなる重要な課題である。今年は、引き続き好調な「用字用例辞典」の販売と、予期せぬ事務所の移転による補償金、節約を旨としてきた事務局の方針により一息ついたというのが実情である。来期は、新公益法人への移行申請を視野に、健全な財政運営が求められており、新たな安定的な事業の開発が急務である。事務局を3名体制にすることや役員への相応な手当の支給などは、協会組織の強化にとって不可欠のものである。

なお、定款の一部変更を提案しているが、これは、今回の協会事務所移転に伴い、民法の規定により住所変更をするものである。それについて文部科学省と打ち合わせをした際に、定款の条文中に、既に制定して40年以上経過しているために現実と食い違う点があり、その条項は改定したほうがいいのかとの指導を受けたために、かなりの条項を改定することにしたものである。総会を年に2回とすることもその一環である。

以下、各部別の活動について報告する。

## 1 総務関係

### (1) 事務局体制の充実強化

引き続き事務局長は専任として、事務職員 1 名との事務局 2 名体制が 1 月まで続いたが、年度途中で事務職員が退職したため、その代替として、非常勤 2 名が交代で勤務し、事務局 2 名体制を維持した。

多種多様な業務、繁忙期の事務量の突出、さらに新公益法人移行に向けて事務量の増大が予想されることから、職員の増員など適切な対応が必要である。

### (2) 速記相談業務等

速記に関する相談は、速記に興味を持ったので学習方法を教えてほしいという相談が最も多く、Eメールや電話で月に 8 件程度寄せられている。「速記の知識」を送付するほか、通信教育機関や各地の速記教室、共練会を紹介している。「みんなの速記」と連動し、学習希望者の身近な地域で学べる機会がふえることが望まれる。

速記技能検定に関する相談もふえている。技能検定の中身をよく知らない、資格取得が主な目的の問い合わせも多く、資格取得や就職目的にはすぐには役立たないが、符号を覚えていなくても 6 級は受験できるので、まず 6 級にチャレンジして検定試験の様子を知り、それから速記の学習につなげていってはどうかとアドバイスしている。

### (3) 公益法人制度改革への対応

新公益法人への移行に向けての情報収集を行い、会計処理や申請手続等の検討を顧問税理士と打ち合わせ、検討してきた。

### (4) 特定非営利活動法人全国検定振興機構への加盟

5 月に特定非営利活動法人全国検定振興機構が設立され、協会として検討した結果、社会から信頼され安心して受験できる等趣旨に賛同できるとして加盟した。

### (5) 事務所移転問題

昨年 6 月、TBR ビルのオーナーから突然の事務所立ち退きの通告以来、協会にとっても重大な問題であることから、逐一理事会に報告し、意見を聞きながら慎重に事に当たってきた。オーナー側の代理弁護士とさまざまな折衝を行ってきたが、双方とも最後まで紳士的な交渉を行い、格段のトラブルもなく円満に契約、引越し、立ち退き、新事務所は永田町の近くの麹町に移転と、スムーズに進んだ。「ロイクラトン麹町」ビルとの賃貸借契約を昨年 12 月 25 日に締結、本年 3 月 21 日に引越し、4 月 17 日に事務所開きを行った。

協会としては、手狭な事務室から広いところに移るべく新事務所を探している時期であったこと、理事会程度の会議は開けるスペースが確保できる物件があったこと、新たな支出をすることなく移転できたこと、永田町から近い麹町で、都心の割には閑静な地であることなど、いろいろの好条件とタイミングに恵まれて移転を終えることができた。

#### (6) 速記教室

事務所移転に伴い、3月ごろから受講生は減少し、受講者は7名である。理由はさまざまだが、立地条件や仕事の関係などで独習に切りかえる受講生がふえたことも否めないが、入会者もあり、土曜日の午後2時間、楽しく学んでいる。

また、昨今の経済情勢にもかんがみ、新規入会者の3カ月一括納入は維持しつつ、受講生の希望に添ってワンレッスン形式も採用し、出席ごとに受講料を納められるシステムも取り入れた。その結果、受講者には好評で、リターン者もあり、いつでも速記を学べる場所としての成果を上げつつある。

「みんなの速記」とも連携した活動も考えていく必要がある。

#### (7) 速記士証の交付

平成21年度の速記士証交付数は、1級速記士証7名、1級速記士証特例2名、2級速記士証1名であった。その結果、21年度末までの速記士証交付者総数は2,079名となった。

また、合格証明書の発行は、1級合格証5名、2級合格証2名であった。

#### (8) 表彰等

平成20年11月14日の第43回通常総会に先立って、平成20年度日本速記協会最優秀賞受賞者5名と、協会特別賞1名の表彰を行った。

同じく第43回通常総会の席上で、永年勤続表彰者13名の表彰を行った。

同じく第43回通常総会の席上で、協会主催の20年度高速度速記競技会（平成20年10月18日実施）の入賞者9名を表彰した。

## 2 検定関係

平成21年度（第166回～第169回）検定の結果は、別表のとおり、受験者総数は512名（うち合格者212名）で、前年度に比べて受験者は25名の減少となった。

今年度は、再試験、新型インフルエンザへの対応などを契機として、検定試験の一層の公平・平等性を確保すべく、各支部へのアンケートを行い、検定事務、検定試験実施規則

の見直しや検定試験実施の手引の一部改訂を行った。

検定受験者への対策としては、答案の採点中に気づいた点や各級別の講評を受験者それぞれにフィードバックすることで、次回検定に役立ててもらおうことも 169 回検定から始めた。

なお、検定実施に当たっては、近接地域の試験地の支部が中心となって、他の支部が協力する形の運営が定着してきた。

また、次年度以降、検定問題文の朗読について録音機器を使用する方向で準備を行うこととした。

第 166 回技能検定東京会場 1 級における事故は、次のような経過であった。

1 級試験の朗読者の時計が 10 分で終わるところ、11 分 40 秒を要したことが翌日報告され、調査の結果、時計の故障であることが判明した。協会としては、検定 2 級にも達しない速度であり、1 級試験としては認められないとして、5 名の受験者の再試験を 12 月 14 日を行うことを通知したが、受験者が既に予定があったり、体調不良などで受験できない事態となった。そこで、受験者と関係者の意向を聞き、理事会を開くなど協議を重ねた上で、1 月 31 日に再試験を行うこととなった。

そのほか、今回の事故は、主催者のミスであることを陳謝し、当日の受験料、交通費の返還、再試験等を無料にする、責任の所在を明らかにするため担当理事の更迭などを行ったほか、再発防止のため、緊急時対応マニュアルの徹底、全級に予備問題を準備することとした。

### 3 研修会、会議録作成講座関係

#### (1) 全国議事記録議事運営事務研修会

平成 20 年 10 月 15 日から 3 日間、渋谷区代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて第 60 回全国議事記録議事運営事務研修会を開催した。参加者は 164 名であった。

会場を憲政記念館からオリンピックセンターに移したが、宿泊施設も併設しているほか、分科会の会場を 13 室確保できるなど、施設面でもゆとりのある運営ができるようになった。また、施設内レストランで情報交流会を実施し、参加者同士の交流も図れたと好評であった。

討議テーマの提出から、12 名程度の少人数による班別討議、発表、野村講師の講評と続く分科会討議のスタイルがようやく確立した年であったと言える。

3 日目の校閲講習には 61 名、参議院の見学には 76 名の参加があった。

#### (2) 会議録作成講座（通信講座）

前年試行した本講座を本格実施した。受講者は、22 議会 25 名の議会事務局職員

であった。

全5回の日程とし、7つの教材、3つの関連資料、6つの提出問題への解答に対する解説・個別コメントのほか、開講式、修了式、及び通信講座で不足しがちな面を補う対面式のスクーリングを、東京と大阪でそれぞれ実施した。

関連資料として作成した「横書きにおける数詞の表記」は、使いやすくまとめられており、解説もわかりやすく、今後、協会の財産となり得る貴重な資料である。

本講座を通じて、協会の持つ会議録作成のノウハウが見える形で提示でき、全国の地方議会事務局職員に活用され、会議録の品質向上にも寄与するものと思われる。また、これらのノウハウを発言記録作成者全体に広めていくことも、協会の重要な役割である。

#### 4 『日本の速記』編集関係

『日本の速記』は、協会の広報・宣伝の大きな柱の一つである。また、従来速記という概念にとらわれず、言語記録全体についての重要な情報の発信源となっている。

今年度は、4・5月の合併号を含め11回発行した。協会のホームページとともに、会員相互のネットワークづくり、また各界への情報発信源としての活動を積極的に行ってきた。

#### 5 出版関係

平成19年4月発行の「改訂標準用字用例辞典」は21年9月に第4版を発行し、引き続き好調な売れ行きを続けている。話し言葉を文字化する者にとっては必携の辞典であり、このことを広く内外にPRしていくことも必要である。テープ起こし従事者からの注文も多かった。

8月には「速記の知識」改訂版を発行し、速記学習者へ配布するとともに、「みんなの速記」の普及の一助として活用している。また、QRコードを掲載して、協会携帯サイトへのアクセスも可能とし、より多くの情報に触れられるような工夫も行った。

検定受験者学習用の速記技能検定朗読テープとMDは、平成20年版を作成し、頒布している。

#### 6 広報関係

研修会や通信講座等の協会主催事業と連携し、サイト上でPRに努めた。研修会では、参加者がサイト上の分科会討議のテーマから希望する班を選択するなど、双方向の情報伝達が可能となり、参加者への連絡事項の周知にも大いに役立った。

また、インテルステノ北京大会の現地報告や栃木県商業教育研究大会における速記の講演の様子など、協会活動とリンクした記事をタイムリーに掲載するとともに、速記者の手元動画の配信や高校、大学速記部の寄稿記事の掲載など、若者が速記に関心を持ってくれるようなサイトづくりを目指した。さらに、機関誌「日本の速記」編集部との連携により、協会蔵書目録をネット上から閲覧できるようにし、当協会の文化的側面でもサイトの活用を図ることができた。

以上の結果、21年度のアクセス数は5万件を超えた。

また、携帯電話からも検定情報にアクセスできるよう携帯サイトを開設し、QRコードを作成した。技能検定受験者の多くは、携帯電話を利用してアクセスするものと思われる、検定会場、検定概要・レベル、受験までの流れなどの情報を容易に入手することが可能になった。今後は、携帯サイトの「みんなの速記」のコンテンツも、さらに拡充に努めたい。

## 7 研究開発関係

### (1) 新事業企画推進委員会

委員会の運営は、オフラインの議論を2回、メーリングリストでの意見交換は百数十回に及んだが、議論を重ねてまとめるまでには至らなかった。委員長が退任したため空席となったので、新委員長を互選し、そのもとで、今後は、提案された意見について徹底した議論を重ねて、協会の核となるべき新事業を早急に開拓していく必要がある。

### (2) 「みんなの速記」の普及について

みんなの速記の普及については、既に9つの速記方式が申請され、基本的な教材の作成を依頼してきたところである。大部な「速記ガイドンス」の編集作業が終わり、ホームページ上でも公開して参考にしてもらおうと同時に、必要な教材として使ってもらおうこととしている。

今後、積極的な普及活動を展開するために、6月19日に7名から成る「みんなの速記推進委員会」を立ち上げ、9月6日には第1回の会合が開かれ、委員長に小谷氏、副委員長に小原氏を選んだ。

(3) 平成20年10月18日に、「速記の日」記念高速度競技会及び2008字速記競技会を当協会共催で早稲田速記医療福祉専門学校において開催した。

高速度速記競技会の参加者は9名、2008字速記競技会の参加者は13名であった。

(4) 毎年春と秋に行われている全日本学生速記連盟主催の全日本大学速記競技会と

同関東大会を後援している。春の全日本大学速記競技会は、新型インフルエンザの影響で中止となった。全日本大会の入賞校及び入賞者には、賞状とトロフィーで顕彰している。

- (5) 中根式速記協会主催の第79回全国高等学校速記競技会を後援するとともに、入賞校、入賞者に賞状とトロフィーで顕彰している。

## 8 調査関係

8月15日から21日まで第47回インテルステノ北京会議が開催され、約20カ国から800名余が参加した。日本速記協会からは、理事長と常務理事を含む7名が参加し、会員の兼子次生氏が「日本の速記教育事情」について紹介と説明を行い、京都大学の河原教授は、「日本の国会における音声認識技術を用いた会議録システム」と題する講演を行った。

会議では、各国の速記事情、速記の研究、教育の実態などについて報告が行われた。今、世界の速記界は、電子機械速記が主流で、リアルタイム時代に突入していると言えるようだ。

### 平成21年度 会員異動 (平成21年9月30日現在)

年 初	年 度 末	差 引
958名	895名	-63名